

1. 令和8年第1回郡上市議会臨時会議事日程（第1日）

令和8年1月27日 開議

日程1 会議録署名議員の指名

日程2 会期の決定について

日程3 議案第1号 専決処分した事件の承認について（令和7年度郡上市一般会計補正予算（専決第2号））

日程4 議案第2号 令和7年度郡上市一般会計補正予算（第6号）について

日程5 報告第1号 専決処分の報告について

2. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

3. 出席議員は次のとおりである。（17名）

1番	北山浩樹	2番	大坪隆成
3番	有井弥生	4番	和田樹典
5番	みずのまり	6番	蓑島正人
7番	池田源則	8番	池戸郁夫
9番	山田智志	10番	本田教治
11番	長岡文男	12番	田代まさよ
13番	田中義久	15番	森藤文男
16番	原喜与美	17番	野田かつひこ
18番	清水敏夫		

4. 欠席議員は次のとおりである。（なし）

5. 欠員（1名）

6. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

市長	山川弘保	副市長	置田優一
副市長	乾松幸	教育長	熊田一泰
市長公室長	河合保隆	総務部長	加藤光俊

総務部付部長	村瀬正純	健康福祉部長	田口昌彦
農林水産部長	田代吉広	農林水産部付部長	伊藤公博
商工観光部長	粥川徹	建設部長	三輪幸司
環境水道部長	遠藤貴広	郡上偕楽園長	成瀬敦子
教育次長	長尾実	消防長	兼山幸泰
郡上市民病院事務局長	藤田重信	国保白鳥病院事務局長	蓑島康史
代表監査委員	神谷公真		

7. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	齋藤貴代	議会事務局 議会総務課長	野田知孝
議会事務局 議会総務課 主事	小森涼		

◎開会及び開議の宣告

○議長（森藤文男） おはようございます。

議員の皆様におかれましては、大変御多用のところを御出席いただきまして、ありがとうございます。

ただいまから、令和8年第1回郡上市議会臨時会を開会いたします。

ただいまの出席議員は17名であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。本日の議事日程につきましては、お手元に配付してありますのでお願いいたします。

ここで毎回、皆様方にはお願い申し上げますが、携帯電話をお持ちの方は、いま一度電源をお切りになるか、またはマナーモードにさせていただくよう、御配慮のほうよろしくをお願いいたします。

(午前 9時30分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（森藤文男） 日程1、会議録署名議員の指名を行います。

郡上市議会会議規則第88条の規定により、会議録署名議員には、11番 長岡文男議員、12番 田代まさよ議員を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長（森藤文男） 日程2、会期の決定についてを議題といたします。

会期並びに会期日程につきましては、去る1月21日の議会運営委員会において御協議をいただいております。

お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日1日としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（森藤文男） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

会期日程につきましては、お手元に配付してありますので、お目通しをしていただきたいと思います。

◎市長挨拶

○議長（森藤文男） ここで、山川市長から御挨拶をいただきます。

山川市長。

○市長（山川弘保） おはようございます。令和8年第1回郡上市議会の臨時会を招集いたしました

ところ、議員各位には御健勝にて御参集いただき、誠にありがとうございます。

昨年末の12月定例会におきまして、物価高騰対応の件のいろいろな事業をお認めいただき、ありがとうございました。郡上市の共通商品券配布事業につきましては、皆様の御協力いただきまして、県下で最も早い配布が始まっております。

1月の中旬前から始まり、徐々にお手元へ商品券が届くと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

また、今回も物価高騰対応の臨時交付金の使い道について、御審議をお願いしたいと思います。

郡上市では、国の小学校給食無償化に先立って、この2月、3月、この交付金等を利用して、小学校の給食無償化を始めたいと思います。また、幼稚園・保育園・こども園、ここにつきましても、郡上の子どもをしっかりと育てるという意味から、給食の無償化、また、本事業は可能でありましたら年度が変わりましても、郡上市としては継続、つまり、幼小保、こども園と小学校、中学校、ここに関しての給食費を全て無償化したいという思いであります。

また、医療・介護・福祉、こういった事業所への支援、そして賃金構造基本統計調査から見られるように、エッセンシャルワーカーと言われる障がい者関係の施設でお働きの人、また、介護サービス事業所で働いておられる人、大変賃金が低いということも分かっておりますので、こういったところへも支援ということをしてまいりたいと考えております。

また、雪が先般一気に降りまして、今後の雪の動向によりましては、道路の除雪費につきまして専決処分ということをしなくてはなりません。また、報告かねて専決処分の経緯につきましても、今後、御報告ということをさせていただき、また、その御意見もいただかなきゃいけないとなりますので、どうかよろしく願いします。

今回提出しました議案は、令和7年度補正予算の専決処分に関するもの1件、令和7年度補正予算に関するもの1件の計2件でございます。

議案の詳細につきましては、議事の進行に従い担当部長から説明をいたしますので、御審議の上、御議決を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

これにて、冒頭の挨拶をさせていただきます。

令和8年1月27日、郡上市長 山川弘保。

ありがとうございました。

○議長（森藤文男） ありがとうございました。

◎議案第1号について（提案説明・採決）

○議長（森藤文男） 日程3、議案第1号 専決処分した事件の承認について（令和7年度郡上市一般会計補正予算（専決第2号））を議題といたします。

説明を求めます。

村瀬総務部付部長。

○総務部付部長（村瀬正純） 議案第1号 専決処分した事件の承認について（令和7年度郡上市一般会計補正予算（専決第2号））。

上記について、地方自治法第179条第1項の規定により、令和8年1月23日、次のとおり専決処分したので報告し、承認を求める。

令和8年1月27日提出、郡上市長 山川弘保。

予算書1ページをお願いいたします。

令和7年度郡上市の一般会計補正予算（専決第2号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,525万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ295億1,075万7,000円とする。

では、事業概要の3ページをお願いいたします。

上段の表、歳入です。款16県支出金、選挙費委託金、補正額3,525万1,000円。

下の表、歳出です。衆議院議員選挙経費、補正額3,525万1,000円。

衆議院の解散に伴う選挙執行に係る補正となります。

以上、よろしく申し上げます。

○議長（森藤文男） 説明が終わりましたので、質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森藤文男） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号については、郡上市議会会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森藤文男） 異議なしと認めます。よって、議案第1号は委員会付託を省略することに決定をいたしました。

討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森藤文男） 討論なしと認め、討論を終結し、採決を行います。

議案第1号について、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森藤文男） 異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり承認することに決定をいたしました。

◎議案第2号について（提案説明・質疑・採決）

○議長（森藤文男） 日程4、議案第2号 令和7年度郡上市一般会計補正予算（第6号）についてを議題といたします。

説明を求めます。

村瀬総務部付部長。

○総務部付部長（村瀬正純） 議案第2号 令和7年度郡上市一般会計補正予算（第6号）について。

上記について、地方自治法第218条第1項の規定により議会の議決を求める。

令和8年1月27日提出、郡上市長 山川弘保。

予算書1ページをお願いいたします。

令和7年度郡上市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,160万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ296億7,236万4,000円とする。

第2条、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、第2表 繰越明許費による。

第3条、地方債の追加及び変更は、第3表 地方債補正による。

4ページをお願いいたします。

第2表 繰越明許費、事業名、郡上市共通商品券配布事業3億2,540万円、社会資本整備総合交付金事業1億400万円、道路メンテナンス事業1,100万円。

一段目の事業は、国の商品券の発送を進めている事業ですが、商品券の有効期限を7月末としているため、また、下の2つは国補正に係る内示によるもので、適正な工期確保のため、繰越しをお願いするものです。

では、次のページをお願いいたします。

第3表 地方債補正です。

1、追加、防災・減災国土強靱化緊急対策事業、限度額を5,050万円。

2、変更、辺地対策事業、補正後、限度額を3億4,150万円。

3、過疎対策事業、13億7,910万円。

起債合計22億9,150万円とするものです。

では、事業概要の3ページをお願いいたします。

歳入です。

款13分担金及び負担金、給食費負担金、補正額はマイナスの1,242万7,000円、給食費無償化の小中学校分です。2、3月分になります。

款15国庫支出金、総務管理費補助金、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金1億2,580万円。

内示のありました5.9億円のうち、今回これだけの活用を行います。

道路橋梁補助金、建設機械整備事業補助金、マイナスの95万4,000円、こちらは事業費の確定によるものです。

次のページをお願いいたします。

社会資本整備総合交付金、補正額3,115万7,000円。こちらは国補正の内示分によるものが5,591万6,000円、また、既決予算の事業費確定によるものがマイナスの2,475万9,000円となります。

道路メンテナンス事業補助金637万2,000円、国補正の内示分です。

款20前年度繰越金1,095万円、補正財源です。

款21諸収入、民生費雑入、保育園児主食費マイナス7万2,000円。下に行きまして、保育園児副食費マイナスの105万3,000円、幼稚園給食費マイナスの56万6,000円。いずれも2、3月分の給食費無償化分となります。

次のページをお願いいたします。

款22市債、道路橋梁債、辺地債、補正額がマイナス770万円、過疎債、マイナスの4,040万円、いずれも既決予算の事業費確定分となります。下に行きまして、防災・減災国土強靱化緊急対策事業債5,050万円、こちらが国補正の内示分となります。

歳入は以上となります。

次のページをお願いいたします。歳出です。

重点支援交付金事業につきましては、補正理由欄の右下に資料番号を付し、別に資料をおつけしております。詳細な説明は省略させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

国保会計繰出金、直営診療施設勘定、補正額はゼロ、こちらは財源更正となります。医療事業所等への緊急支援事業として、重点交付金を180万円充当しております。市営6つの診療所分となります。

医療福祉事業所等物価高騰緊急支援事業6,360万円、こちらは民間病院等149事業所分となります。

介護サービス事業特別会計繰出金、補正額ゼロ、こちらは財源更正となります。緊急支援分として、交付金を460万円充当しております。市営の9施設分となります。

高齢者生活支援事業者物価高騰緊急支援事業486万円、こちらは配食事業者等19事業所分への支援となります。

介護福祉事業従事者支援事業2,250万円、こちらは福祉施設の介護従事者750人分の支援となります。

児童発達支援事業、補正額ゼロ、こちらは財源更正で、福祉事業所等への緊急支援事業として、交付金20万円を充当しております。子ども発達支援センター分となります。

民間保育所運営費、100万円、こちらは給食費の無償化で、私立保育園3園分となります。

私立認定こども園施設型給付費190万円、こちらも給食費の無償化で、私立認定こども園4園分となります。

保育園管理運営経費、補正額ゼロ、こちらは財源更正となります。緊急支援分で75万円と給食費無償化分で112万5,000円。同額の雑入、保育園の給食費を減額しております。

病院事業会計繰出金、補正額ゼロ、こちらも財源更正となります。病院への緊急支援分として、交付金475万円を充当しております。

では、次のページをお願いいたします。

郡上市共通商品券配布事業、補正額440万円、こちらは配布対象施設数が固まりましたので、120件増とさせていただいております。また、執行率を考慮しまして、他の交付金事業と交付金の充当額の調整をしております。

下に行きまして、社会資本整備総合交付金事業2,960万円、国補正の内示分が1億400万円、需用費の確定分がマイナスの7,440万円となります。

道路メンテナンス事業、補正額1,100万円、国補正の内示分です。

除雪機器整備事業、マイナスの143万円、こちらは既決予算の需用費の確定による減額です。

幼稚園管理事務経費、補正額ゼロ、こちら、財源更正で給食費の無償化分です。

次に行きまして、幼稚園施設管理経費、補正額ゼロ、こちらも財源更正で、交付金を充当しております。

私立認定こども園施設型給付費55万円、補正額55万円、こちら給食費無償化分で、私立認定こども園1園分となります。

学校給食賄い経費、補正額は2,362万7,000円、こちらは給食費価格高騰対策事業としまして賄い材料費の不足分2,362万7,000円を増額し、この分としまして、交付金を2,184万5,000円充当しております。

また、財源更正としまして、これまで当初予算に組んでおりました物価高騰分としまして、1,202万8,000円を充当し、また、併せて給食費無償化分、小学校分として1,242万7,000円を交付金充当し、同額の保護者負担金を減額しております。

説明は以上となります。

○議長（森藤文男） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はございませんか。

（17番議員挙手）

○議長（森藤文男） 17番 野田かつひこ議員。

○17番（野田かつひこ） 17番 野田でございます。ページは6ページの上から2段目と、それから4段目に当たりますか、社会福祉総務費の医療福祉事業等に対する支援についてです。

右の端のほうに149事業所分とあります。これ右側に、その右に資料があるので、そこに説明が

あるかもしれません。まだ、私、見ておりませんので質問いたしますが、その下の下に、やはり19事業所分として、補正額486万円。この配分の基準について、若干伺いたいと思います。

といいますのは、やっぱり事業所によっては規模が様々ありますので、それをどのように配分されるのかという基準であります。お願いします。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

田口健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口昌彦） では、医療福祉事業所等物価高騰緊急支援事業、まず、助成単価の根拠のほうを御説明させていただきます。

障がい・高齢福祉施設につきましては、入所系の大規模施設として偕楽園、通所施設として社協のデイ、訪問施設としては民間事業所の実績を参考に基準としまして、物価、ガソリン価格、それぞれの高騰率を掛けて助成額を算出しました。

入所系の小規模施設は大規模施設の半額としております。

児童施設につきましては、入所系大規模施設は障がい・高齢施設と同等、保育所などについては公立園の光熱水費を基準として算出をしております。

民間保育所等は、通園バスの運行を実施されておりますので、障がい・高齢通所施設のガソリン高騰分、こちらを参考にし加算をしております。

認可外保育所につきましては、面積や規模を勘案しまして設定を行っております。

病院については、市民病院の実績を参考に算出、病床数が少ない病院につきましては、その半額としました。

診療所については、和良診療所の実績を参考に算出し、小規模診療所、調剤薬局はその半額としております。

それから、その下の次の高齢者生活支援の19事業所分でございますが、こちらは、単価につきましては、先ほどの通所30万円を訪問所の、すいません。ちょっとお待ちください。訪問系事業所を参考にしまして算出をしております。

それで、それぞれ事業規模の、事業日数については差がございましたので、そういった運営の日数を参考にしまして、軽減を考えております。

こちらは、通常1週間における営業日は5日が一般的であると考えられますので、30万円を5で割って、1日当たりの減算額としております。

○議長（森藤文男） 野田かつひこ議員、よろしいですか。

○17番（野田かつひこ） はい。

○議長（森藤文男） ほかに。

（2番議員挙手）

○議長（森藤文男） 2番 大坪隆成議員。

○2番（大坪隆成） 2番 大坪です。事業番号が3010443、介護・福祉事業従事者支援事業、補正予算2,250万円のことについてお伺いします。

これは、障がい施設や介護施設で働く職員に対して、支援金を1人当たり3万円というふうになっていますが、ここで働く人たちは働き方も様々で、短時間の労働の方も見えますし、6時間くらい働かれる方とも見えると思うんですが、それをどのように勘案されてみえるのかということと、あと、これは個人、職員に対して給付するものなのか、事業所に対して給付するものなのか。一般的には事業所に対して給付されると思うんですが、これが職員に必ず還元されたという裏づけ、確証はどのようにして担保されるのかお伺いします。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

田口健康福祉部長。

○健康福祉部長（田口昌彦） まず、交付金の対象者につきましては、週20時間以上勤務する介護職員としております。

週20時間といいますのは、主に雇用保険の加入条件や社会保険の適用拡大の基準で、この介護職に就いていただいて、主たる収入を得て生計を立てている方、そういったものを前提としております。

それから支給の方法ですけれども、できる限り速やかに、簡易な方法で支給を行うということを考えておまして、施設に対して支給をしまして、施設から該当する介護職員の方に給付をしていただくことを考えています。

必要に応じて、介護職員に直接支援金を交付したことが分かる書類の提出を求める予定としております。

（2番議員挙手）

○議長（森藤文男） 2番 大坪隆成議員。

○2番（大坪隆成） ありがとうございます。事業所じゃなくて職員に対して給付するということで、郡上市が介護職員の人たちをしっかりと見ているんだなということは本当にありがたいことだなと思いますが、しっかりとメッセージとして職員に対する給付なんだということを何らかの形で伝えていかれると、より効果があるかなというふうに思います。

もう一つよろしいですか。

○議長（森藤文男） はい。

○2番（大坪隆成） 事業番号が6010246、郡上市共通商品券の配布事業ですが、これは一般財源から3,040万円補正されていますが、これはどういう意味なのか、もう少し教えていただけないでしょうか。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

粥川商工観光部長。

○商工観光部長（粥川 徹） 今回の御質問ですが、当初の予算編成の段としましては、全て交付金対象という形で試算をさせていただき、予算計上させていただきました。

しかしながら、これまでこういった事業を実施していく際には、どうしてもその配布ができない方であったり、届かなかった方であったり、最終的に使われずに失効してしまうという方も多少はおられるということがありまして、そういった部分を勘案しまして、大体90%ぐらいの部分を現状としまして、一財という形で算定させていただきました。

基本的には全て交付金対象という形になっておりますが、予算の編成上のところで一財を充てさせていただくという形になりますので、よろしくをお願いします。

（2番議員挙手）

○議長（森藤文男） 2番 大坪隆成議員。

○2番（大坪隆成） ありがとうございます。9割の方が受けられて、1割の方が受けられない可能性があるかと、前回、全協でも少し説明がありましたが、なるべく全ての方に交付が行くようにお願いしたいなというふうに思います。

以上、ありがとうございました。

○議長（森藤文男） ほかに。

（5番議員挙手）

○議長（森藤文男） 5番 みずのまり議員。

○5番（みずのまり） 5番 みずのまりです。よろしくお願いいたします。

今回の物価高対策全般についてお尋ねします。

商品券とか給食費補助など、これら、どちらかという、全くそうだとは言いきれませんが、どちらかという、間接支援を中心に構成されているのではないかなという印象がいたします。

支援事業について、個人を支援するのではなく、なるべく業界団体や事業者を支援するというのは、作業コストやリスクヘッジ、また公平性の観点からいうと、非常に理にかなってはいると言えます。しかし、本当にそれでいいのかなとも思います。

例えば、医療福祉の分野ですが、事業者を対象にしているものはあっても、障がい者の当事者に直接届くというものはございません。例えばの話です、これは。例えばの話ですが、本来なら、この物価高対策で優先的に救済されるべくは、社会的弱者の人たちだと思います。

本当に困っている人にしっかり届くのか、この点に関しては、やはり市民感情を考えますと、説明責任が生じているものと考えます。

そこで、支援の在り方、その直接性、間接性の選択について、いま一度、市のお考えをお示しい

ただきたいと思います。どうかよろしくお願いいいたします。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

河合市長公室長。

○市長公室長（河合保隆） それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

これまで、令和4年から令和5年、令和6年、そして今年度についても、令和6年度からの繰越し事業といたしまして、非課税世帯であったりとか、こうした弱者と言っては大変失礼かと思えますけれども、そうした世帯を対象とした給付事業というのは、継続して行われているような状況があります。

そうした中において、今回の物価高騰の支援をどうするかというところで、この、今回の事業を構成したというような形になります。これまでの取組の中で、十分とは言いませんけれども、そうした方々への御支援というのはさせていただいてきている。加えまして、全世帯向けに2万円の商品券の給付ということで行っています。

そういった中で、さらに今回は子育て世帯へというようなところで、必要なところに支援を行っていきたい。こうした狙いの中で、今回事業を構成したというような形になります。よろしくお願いいいたします。

○議長（森藤文男） よろしかったですか。

○5番（みずのまり） はい。

○議長（森藤文男） ほかに。

(13番議員挙手)

○議長（森藤文男） 13番 田中義久議員。

○13番（田中義久） 13番 田中です。1点お聞きしたいんですけれども、6ページ、7ページにわたりまして、財源更正が全部で8件あります。合計して、今、ざっと計算して、正確ではないかもしれませんが2,300万円余ある感じなんですけれども、臨時交付金で頂いたお金を、市の一般財源で賄っていた事業に、国庫支出金として振り替えて、それを充当すると、市は非常に助かりますけれども、その分の臨時交付金は埋没して、事業としては現れてこないということになりますので、そういう捉え方で、自分がちょっと、ふっと見たことにつきまして、そういう見方でいいのか。

あるいは、いわば臨時交付金の総額としては、しっかり充当できたので、それを超える部分について、こうした形で充当をしたというふうに理解をすればいいのか、この点につきまして、財政担当部長のほうから御説明していただけたらと思います。よろしくお願います。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

村瀬総務部付部長。

○総務部付部長（村瀬正純） この財源更正で、市の一般財源からこの交付金事業にまき変えたとい

う、言い方としては、ちょっと雑かもしれませんが、そういう事業につきましては、こう組み替えることで、この事業の趣旨としましては、この経営者を支援しますよということで、ひいては、そのサービス業者に対して支援が渡るといふ趣旨だと思いますけれども、この市の支援の分につきましては、この組み替えることで経営者支援、ひいては広く市民への負担が減ると、分け隔てなく負担が減るといふ考え方で考えることができるんじゃないかなというふうに捉えております。

(13番議員挙手)

○議長(森藤文男) 13番 田中義久議員。

○13番(田中義久) ちょっと理解がしにくかったんですけども、要は自分が言ったのは、先ほども言いましたように臨時交付金が来てるけど、市の既にある事業に充当すれば、その部分が減りますので、そうすると、本来なら今、合計の8件の2,388万円というのは私の仮の計算ですけど、その部分で本来の事業が新しく起こせた、あるいは今、起こした事業の上乗せができた、そういうふうに捉えていいのか。

あるいは今、部長が言われたように、本来この交付金事業としてやるべきものを先行してやっただので、市として、そのことに対して財源を使わせてもらおうと。そういうふうに捉えたらいいのか。ちょっと理解の仕方として確認をしたいということですので、よろしく願いいたします。

○議長(森藤文男) 答弁を求めます。

村瀬総務部付部長。

○総務部付部長(村瀬正純) 議員がおっしゃられるとおり、後段のほうです。市が先行して支援していましたと。給食費の無償化もそうですけども、給食費の無償化ですとか物価高騰分への市の負担もそうなんですけども、市があらかじめ先行していた分について、今回充てさせていただいたという解釈でお願いしたいと思います。

(13番議員挙手)

○議長(森藤文男) 13番 田中義久議員。

○13番(田中義久) ありがとうございます。それだけ先行した政策をやっていただいていたということ、ありがたいことです。

しかし一方、やっぱりふるさと寄附もそうなんですけど、もらったものを充当、充当にしていくと、せっかくもらったお金で今まで組んでこれたことに対して、そのお金をプラスして事業に展開するというのが、結局は、その部分を減らしておるわけですから、今後、今回、今、言われた先見性と新規政策のことについては、金額もそう大きくないですからいいと思うんですけど、ぜひ、そういう意味では、市の財源をつけてでも今回やっていくんだと、そういうふうなこともときには必要だと思いますので、今回のことにつきましては、今の御説明で了解をしました。ありがとうございました。

○議長（森藤文男） ほかに質疑はございませんか。

（18番議員挙手）

○議長（森藤文男） 18番 清水敏夫議員。

○18番（清水敏夫） 18番 清水です。一つお願いしたいと思います。

まず、先ほど市長のほうからありましたが、商品券につきましては、非常に早く、手早くやっただきまして、市民の方からも、特にありがたかったと、現金のほうがよかったんじゃないかって聞いたら、現金はありがたいけど、また使わんかって貯金などすることがあるので、商品券なら必ず使うんでいいんじゃないかというようなこともいただきました。

まず、それは早く、郡上市だけ配られたことに、厚くお礼を申し上げたいと思います。

一つお聞きしたいのは、今回の物価高騰対策の交付金のことなんですけれども、5億9,374万7,000円という端数が出てますが、これは交付税算入なんかやるとき、係数とかいうものがあって、郡上市の人口幾らだ、面積とか、そういうことでしていますけれども、この交付金ってどういう試算で来るのかということ、ちょっと知っておきたいんです。

ということは、郡上市は、これで本当に郡上市、過疎地でもあり構成自治体でもあり、いろいろなことがあります、そういうことを加味されているのかどうかとか、郡上市は、これで全国の自治体と比べて、この金額は妥当なのかどうなのかということ、素人なりに、ちょっと思うものですから、何かその辺のことは国が一方的に、こういう係数でこういう金額だから5億9,370という形が出てくるのか、その辺のところは何か自治体からそういう資料が出ているのかとか、あるいは国が一方的に決めてくるのか、その辺のところをちょっとお聞きしたいと思いますが、よろしくお願いたします。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

河合市長公室長。

○市長公室長（河合保隆） 国の内閣府から物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金制度要項、こういったものが定められておりまして、こちらについてはホームページとかにも公開がされております。出ております。

この要項の中で、算出基準というものが出ております。それを見ますと、非常に複雑な算出の方法になっておりまして、私のほうで全て御丁寧に説明もなかなかできないものですから、少しこういった指標とかを基に算出がされているということだけ御紹介させていただきたいと思いますが、例えば、人口であったりとか年少人口の割合、高齢者人口の割合、こちらに伴う掛け率というのは当然あるんですけれども、そのほかにも消費者物価指数というものも係数の中に入っております。

また、地方税収の状況であったりとか、あとは中小企業の割合、そして、第一次産業の就業者数

の割合はどうかといったところ、また財政力指数といったところ、そして過疎であったりとか辺地であったりとかといった、そういった状況、こういったところが全て掛け率として、こういった場合は幾つですというような形で定められております。

そうしたものを掛け合わせて、今回お示しをいただいた金額というふうになっているものでございますので、よろしく願いいたします。

(18番議員挙手)

○議長（森藤文男） 18番 清水敏夫議員。

○18番（清水敏夫） 18番です。ありがとうございました。

実務的なこともございますのであれですが、例えば類似団体と比べた場合に、やっぱり郡上市のそういう財政力指数の低い地域は、特にそういうことに配慮されているのかなとか思ったときに、類団のその比較なんかはされていることがあったり、そういうことの資料が分かれば、ちょっと教えてほしいと思いますが、この辺は無理でしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。よろしいですか。

河合市長公室長。

○市長公室長（河合保隆） 例えば隣接する下呂市さんですと、2億6,000万円ほどとなっておりますし、同じく合併市でございます本巣市さんとかですと3億8,000万円程度というふうになっております。

こういったところを見ますと、人口規模、また郡上市の状況というものを、財政も含めまして勘案をされた上での配分額というふうに考えています。

(18番議員挙手)

○議長（森藤文男） 18番 清水敏夫議員。

○18番（清水敏夫） 18番です。ありがとうございました。

細かいことはともかくとしまして、郡上市はそういうことで評価されているかなという感じはしましたので、了解いたしました。ありがとうございました。

○議長（森藤文男） ほかに質疑はございませんか。

(17番議員挙手)

○議長（森藤文男） 17番 野田かつひこ議員。

○17番（野田かつひこ） 17番ですが、もう一つ伺いたいと思います。

学校給食費のことでよろしいですね。ページは7ページの最下段辺りに、要するに賄い材料費の不足分として支援額分が書いてありますが、この不足分の計算はどのようにされるのか。

私は、学校給食の担当者は本当に大変だと思います。目まぐるしく物価、特に食料品が上がっていくんですが、一般的には国が発表しております消費者物価指数とか、あるいは食料品だけに限っ

ての上昇分は何%か、そういうのが指標には考えられると思うんですが、あるいは市だけの上昇分を計算されるのか、その辺の、この不足分はどうやって計算されるのかを伺いたいと思います。

○議長（森藤文男） 答弁を求めます。

長尾教育次長。

○教育次長（長尾 実） 今回の不足分につきましては、本来、小学生ですと毎月4,000円、保護者に負担していただいております。中学生が4,600円です。

本来ですと、この頂いた保護者負担金の中で給食を賄っていくというところでございますが、令和4年度以降、物価の高騰に伴いまして、市の負担をさせていただいております。

今回、やはり全般的に賄い材料費が高騰してということで、結果的に26%ほどの高騰と、この4,600円に対して、そういった状況が生まれております。その部分を、今回、物価高騰という形で計上をさせていただいております。

7%につきましては、当初予算で高騰分ということで見込んでおりました。今回併せまして、残りの19%について見させていただいて、合わせて3,387万3,000円というような形で臨時交付金を充てさせていただいているという状況でございます。

以上でございます。

（17番議員挙手）

○議長（森藤文男） 17番 野田かつひこ議員。

○17番（野田かつひこ） 分かりましたが、私、本当に伺いたいのは、20%とか7%は、どうやって、どういう数字を根拠とされているのかということなんですが、国の物価指数なのか食料品だけなのか、その辺の内容はどうでしょう。

○議長（森藤文男） 長尾教育次長。

○教育次長（長尾 実） 食料品だけでございます。結果的にという形でありまして、実績に基づいてということですので、市の賄いの状況によって、結果的に26%になったという状況でございます。

○議長（森藤文男） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森藤文男） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。ただいま議題となっております議案第2号については、郡上市会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（森藤文男） 異議なしと認めます。よって、議案第2号は委員会付託を省略することに決定をいたしました。

討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森藤文男) 討論なしと認め、討論を終結し、採決を行います。

議案第2号について、原案のとおり可とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森藤文男) 異議なしと認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可とすることに決定をいたしました。

◎報告第1号について(報告)

○議長(森藤文男) ここで、続きまして日程5、報告第1号 専決処分の報告についてを議題といたします。

報告を求めます。

加藤総務部長。

○総務部長(加藤光俊) 報告第1号 専決処分の報告について、地方自治法第180条第1項の規定により次のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

令和8年1月27日提出、郡上市長 山川弘保です。

専決第6号です。専決処分書(和解及び損害賠償の額の決定について)。

和解及び損害賠償の額を決定することについて、地方自治法第180条第1項の規定により、次のとおり専決処分する。

専決日は令和8年1月7日付です。

1つ目に損害賠償による和解の内容。令和7年10月15日午前9時頃、和良町土京地内において、資源物・不燃物収集業務を終え車両を発進させたところ、ハンドル操作を誤り、下土京公民館雨どいに接触し損傷させた。市は、示談により下記金額で損害を賠償する。市の過失割合は100%です。

2つ目の損害賠償の相手方は記載のとおりです。

3、損害賠償の額は、14万1,900円です。

雨どいは修繕済みでございます。申し訳ございませんでした。

○議長(森藤文男) 報告が終わりました。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(森藤文男) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

以上で、報告第1号を終わります。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

◎市長挨拶

○議長（森藤文男）　ここで、山川市長より御挨拶をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひ
します。

山川市長。

○市長（山川弘保）　ただいま臨時議会のほうにおきまして、御議決を賜り、今後の学校等対応の、
いろいろな施策を展開することができることとなりました。

先ほど申しましたように、子どもの給食、これは郡上市は特に手厚く、これからも向かってまい
りたいと思います。また、社会的な弱者、そして社会を支えてくださるエッセンシャルワーカーの
方にしっかりと届くよう、これからも続けていきたいと思っております。

議長におかれましても、臨時議会を招集することにつきまして御同意いただき、そして、しっか
りと御議論いただきましたことを感謝申し上げます。

まだまだ寒い日が続きます。雪も降ってくることでしょう。大変な状況の中でこの議会をやって
いただき、皆様、本当にありがとうございます。私のように風邪を引かず、しっかりとこれからも
議会のほう、そして郡上市政にお務めいただきたいと思います。本日は誠にありがとうございました。

◎議長挨拶

○議長（森藤文男）　それでは、令和8年第1回の郡上市議会の臨時会、閉会に当たりまして、一言
御挨拶を申し上げます。

本臨時会におきましては、議案2件、そして報告1件、各議員よりいろいろと慎重に議論をして
いただきました。ありがとうございました。滞りなく議論できました。

この後1か月後には、また3月議会がございます。当初予算、非常に大事な議会となりますので、
またしっかりと精査をしていただきたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願ひいたし
ます。

市長からもお話しがございました、健康には十分留意をされまして、また3月議会に臨んでいた
だきたいというふうに思います。どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

◎閉会の宣告

○議長（森藤文男）　以上で、本日の会議を閉じます。

これをもちまして、令和8年第1回郡上市議会臨時会を閉会いたします。皆様、お疲れさまでご
ざいました。

(午前10時19分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議員 森 藤 文 男

郡上市議会議員 長 岡 文 男

郡上市議会議員 田 代 まさよ